

災害時の対応について

浜松市立泉小学校

「東海地震注意情報」が

在宅中に発表されたら

登校しない。

警戒宣言が解除されるまで自宅待機とする。

登校中に発表されたら

そのまま登校することを基本とする。

(改めて保護者に直接引き渡す。)

留守家庭の子は、「在校中」の 印に同じ

在校中に発表されたら

児童を安全に帰宅させることを基本とする。

保護者に直接引き渡す。

留守家庭の児童や当日家に家族がいない児童は、学校で保護し、保護者と連絡をとり帰宅させる。

下校中に発表されたら

そのまま帰宅させることを基本とする。

留守家庭の児童は、「在校中」の 印に同じ

台 風

登 校 前	午前 7 時の時点で、暴風警報が発令中のとき 自宅待機とする。
	午前 10 時前に解除されても 10 時までは自宅待機とする。
	午前 10 時の時点で暴風警報が解除されているとき 登校する。(弁当持参)
	午前 10 時の時点で暴風警報が解除されないとき 休校とする。
在 校 中	暴風警報が発令されたとき 学校に留まる。
	午後 3 時を過ぎても暴風警報が解除されないとき 保護者と連絡をとり、保護者に直接引き渡すことを基本とする。